

福岡県議会議員補欠選挙（田川市選挙区）臨時啓発事業計画

	事業の種類	事業の概要	事業実施期間
1	啓発ポスターの作成・掲示	選挙期日・啓発標語等を記載したポスターを県・市の庁舎内等に掲示する。	令和7年5月30日～6月8日
2	啓発チラシの作製・配布	啓発チラシを作製し、各世帯等に配布する。	令和7年6月1日～6月8日
3	新聞広告による啓発	西日本新聞に啓発広告を掲載する。	令和7年6月8日
4	交通広告による啓発	平成筑豊鉄道、田川市コミュニティバスにポスターを掲示する。	令和7年6月2日～6月8日
5	啓発物資（ティッシュ）の作成・配布	ポケットティッシュ（選挙期日等を記載した紙を同封したもの）を作成し、配布する。 JR田川後藤寺駅、JR田川伊田駅、福岡県立大学においてサンプリングを実施する。	令和7年5月30日～6月8日 ※駅等でのサンプリングは6月4日実施
6	アナウンスによる啓発	市で使用する広報車用啓発CD-Rを作成し配付する。	令和7年5月31日～6月8日
		県庁舎及び高校等でのアナウンスを実施する。	令和7年6月2日～6月6日
7	懸垂幕・デジタルサイネージの掲出による啓発	選挙期日等を記載した懸垂幕・デジタルサイネージを県・市の庁舎等に掲出する。	令和7年5月30日～6月8日
8	県広報媒体利用による啓発	県の広報媒体（ラジオ、ホームページ、X（旧Twitter）、LINE）を活用した広報を実施する。	令和7年5月30日～6月8日